

令和7年度 第3回  
全国健康保険協会岐阜支部評議会

令和8年度 岐阜支部  
事業計画（案）について

- ◆ 重点事業（案） <P2～>
- ◆ 事業計画（案） <P7～>
  1. 基盤的保険者機能の盤石化 <P8～>
  2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 <P12～>
  3. 組織・運営体制関係 <P17～>
- ◆ 岐阜支部保険者機能強化予算（案） <P18～>



# 重点事業（案）

マイナ保険証利用率（岐阜県）

36.69%（令和7年10月実績）

## ■ 達成に向けた具体的な施策

「マイナ保険証」「電子申請・協会けんぽアプリ」について加入者及び事業主に対して制度の概要やメリット等の広報を下記のとおり行う。

- ・協会のホームページや広報誌、またはメールマガジン、LINE、ラジオ等で広報を実施する。
- ・関係団体の広報誌やメールマガジン等で広報を実施する。
- ・健康保険委員研修会や社会保険協会研修会、中小企業合同新入社員研修（商工会議所主催）で制度を説明する。
- ・「マイナンバーカードカバー」を新生児の親（被保険者）に送付する。

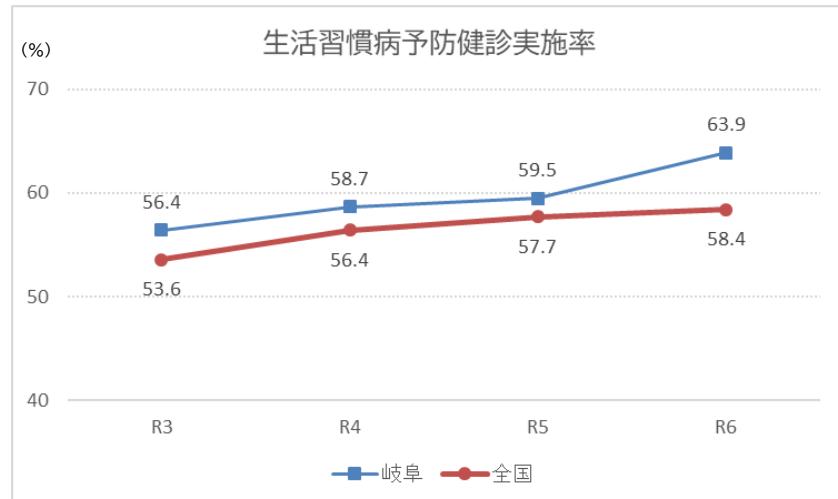
（加入者向け電子申請広報チラシ）



KPIとする指標	令和8年度 KPI	令和7年度 KPI	現状
生活習慣病予防健診実施率 (本人：被保険者)	69.4%以上	68.3%以上	32.14% (R7.8月末)

## ■ 達成に向けた具体的な施策

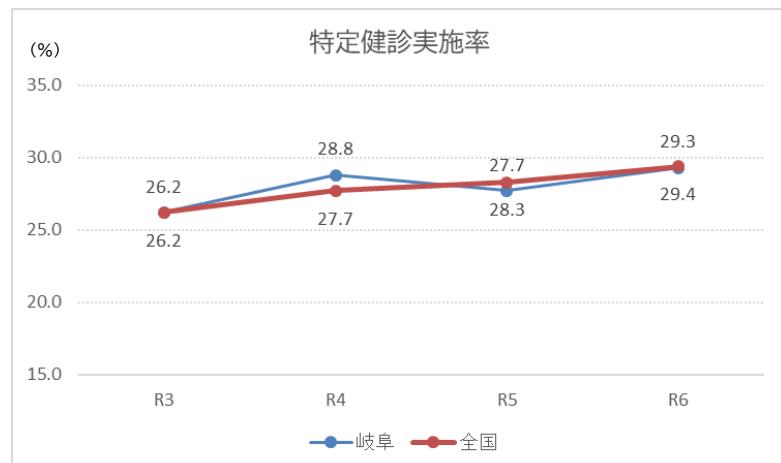
- ・令和8年度から開始する人間ドックについて被保険者へ積極的に周知する。
- ・加入事業所へ人間ドック等、健診体系の見直しについての周知とあわせた、電話、文書等による受診勧奨を行う。
- ・人間ドック実施可能機関の拡大を図る。
- ・小規模事業所あてに、健診実施の必要性を周知し、あわせて生活習慣病予防健診の利用勧奨を行う。
- ・未受診者に対する個人あて受診勧奨を実施する。



KPIとする指標	令和8年度 KPI	令和7年度 KPI	現状
特定健診実施率 (家族：被扶養者)	32.5%以上	32.1%以上	12.38% (R7.8月末)

## ■ 達成に向けた具体的な施策

- ・無料集団健診（おでがる健診）を夏季、秋季、冬季に実施する。また、集団健診会場で受診できるオプション検査の拡充を図る。
- ・ホテルなど集客効果の高い会場で無料集団健診を実施する。
- ・岐阜県、自治体と連携した、特定健診および集団健診の案内を実施する。



KPIとする指標	令和8年度 KPI	令和7年度 KPI	現状
健康宣言事業所数	1,990 事業所以上	1,620事業所以上	1,980事業所 (R7.12月末)

## ■ 達成に向けた具体的な施策

- ・健康宣言事業所を拡大するため、事業所に健康宣言の文書勧奨を実施する。
  - ・生命保険会社などの健康経営推進協力事業者による健康経営取組みの支援を周知する。
  - ・関係団体のセミナーや広報誌、新聞を活用して健康宣言を広く案内する。
  - ・事務所における健康課題抽出に役立つ「事業所カルテ」を配布する。
  - ・産業保健総合支援センターと連携してメンタルヘルスセミナーを実施する。
  - ・「職場の健康講座」（メンタルヘルス、睡眠、運動、女性の健康等）を実施する。

(令和7年8月25日岐阜新聞朝刊11面)

# 事業計画（案）

# 令和8年度岐阜支部事業計画（案）

## I. 基盤的保険者機能の盤石化

### 1. 健全な財政運営

- 中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、評議会で丁寧な説明をした上で保険料率に関する議論を行う。
- 今後、先行きが不透明な協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。

【KPI】

—

### 2. 業務改革の実践と業務品質の向上

#### 2-①業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- 業務量の多寡や優先度に対応するため、職員の業務処理の多能化を進め、業務処理体制を強化することで生産性の向上を図る。また、電子申請に対応した業務処理体制を構築し、迅速かつ安定的な事務処理に努める。
- 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な業務処理を実施する。また、グループ内のコミュニケーションを活性化させ、職員の意識改革を促進する。

【KPI】

—

#### 2-②サービス水準の向上

- すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。また、平均所要日数7日以内を維持する。
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、電子申請の利用を促進する。電子申請の促進に向けて、特に、健康保険委員及び社会保険労務士会等に積極的な働きかけを行う。
- 電話や窓口による相談で多言語化対応を行うとともに、関係団体との連携を模索し、国際化への対応を進める。
- 「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図る。また効果的な研修の実施等により、電話・窓口相談業務の応対品質向上を推進し、加入者サービスの向上に努める。

【KPI】

①サービススタンダードの達成状況  
100%

②サービススタンダード平均所要日数  
7日以内維持

③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率  
対前年度以下

## I. 基盤的保険者機能の盤石化

2-③現金給付の適正化の推進	【KPI】
<ul style="list-style-type: none"><li>業務マニュアルにもとづき、日本年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に行い、傷病手当金と障害年金等との適切な調整を実施する。</li><li>現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、支給の可否を再確認する。また、必要に応じ事業主への立入検査を実施する。</li><li>海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。</li><li>柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施する。また、不正が疑われる施術者は、地方厚生局へ情報提供を行う。</li><li>あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回な施術の適正化を図るため、加入者及び施術者へ施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。</li><li>被扶養者資格の再確認について、未提出事業所への電話・文書による被扶養者状況リストの提出勧奨を強化し、確実に回収する。</li><li>日本年金機構と連携した適用徴収及び年金給付等にかかる勉強会等により、給付適正化にかかる業務知識の向上を図る。</li></ul>	-

## I. 基盤的保険者機能の盤石化

### 2-④レセプト内容点検の精度向上

#### 【KPI】

- 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、システムを最大限に活用した点検を実施する。  
また、毎月、自動点検マスター等を精緻に更新し、効果的かつ効率的な点検を実施する。
- 社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、点検員のスキルアップを図るとともに、内容点検効果の高いレセプトを重点的に点検する。
- 社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。なお、社会保険診療報酬支払基金との協議事項の選定については、点検員全員で検討を行う。
- 外部講師を活用した研修や他支部の査定事例を活用した勉強会等で点検員のスキルアップを図り、内容点検の査定率向上を目指す。
- 資格点検、外傷点検について、システムを最大限に活用し、効果的かつ効率的な点検を実施する。

① 協会のレセプト点検の査定率  
(※)

対前年度以上

(※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 医療費総額

② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額

対前年度以上

### 2-⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

#### 【KPI】

- 「債権管理・回収計画」を策定・実践し、確実な回収に努める。
- 発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、早期回収に向けた取組を着実に実施する。
- 早期回収に努めるため、保険者間調整を積極的に活用するとともに、未納者に対しては早期の段階から弁護士と連携した催告及び法的手続きを実施する。
- オンライン資格確認を有効に活用させるため、事業主からの加入者の資格関係の早期かつ適正な届出について、日本年金機構と連携し、周知広報を実施する。

返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率

対前年度以上

## I. 基盤的保険者機能の盤石化

### 3. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・医療DXの基盤であるマイナ保険証について、加入者及び事業主にマイナ保険証の制度の概要やメリット等の広報を行う。
- ・加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026（令和8）年1月にスタートした電子申請について、利用率向上のため加入者及び事業主、関係団体等に対して積極的な広報を行う。特に、健康保険委員及び社会保険労務士会については、利用率向上に大きく貢献することから、より一層の働きかけを強化する。

【KPI】

—

## II. 戦略的保険者機能の一層の発揮

### 1. データ分析に基づく事業実施

#### 1-①本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

【KPI】

- ・情報系システムから抽出した医療費や健診データ等を用いて分析し、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業を進める。

—

#### 1-②外部有識者を活用した調査研究成果の活用

【KPI】

- ・支部で行った分析結果から課題を抽出し、外部有識者の助言を得ながら課題解決に向けて事業を進める。

—

#### 1-③好事例の横展開

【KPI】

- ・保険者協議会と連携して健康意識の啓発等を行い、地域住民全体の健康度向上を目指す。

—

### 2. 健康づくり

#### 2-①保健事業の一層の推進

【KPI】

- ・第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組として、「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、各取組を着実に実施する。また、情報系システム等の分析ツールを用いて検証を行い、P D C A サイクルを回す。
- ・第3期保健事業実施計画の中間評価を行い、後半期の実行計画をより実効性の高い計画とする。
- ・特定保健指導の推進に加えて、支部の実情に応じて必要な保健事業の取組を進める。
- ・地域の実情に応じて、地方自治体や教育委員会等と連携しつつ、小学生等への健康教育に取り組む。

—

## II. 戦略的保険者機能の一層の発揮

### 2-②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

#### 【KPI】

①生活習慣病  
予防健診実施率  
69.4%以上

②事業者健診  
データ取得率  
15.8%以上

③被扶養者の  
特定健診実施率  
32.5%以上

#### （1）生活習慣病予防健診

- ・加入事業所に対し、20・25・30歳の若年者への受診対象拡大、人間ドック健診の創設の周知とあわせた、電話、文書等による勧奨を行う。
- ・未受診者が多く所属する事業所のうち、規模別の分析により特に受診率が低い集団に対し、生活習慣病予防健診の受診勧奨を行う。
- ・各健診機関における人間ドック健診の実施および協会加入者の受け入れ拡大に向けた働きかけを行う。

#### （2）事業者健診

- ・事業者健診結果データの新規提供事業所の拡大および継続した提供の推進を図る。
- ・岐阜労働局、岐阜県との三者連名文書により、データ提供依頼を実施する。

#### （3）特定健診

- ・被扶養者に対し、無料集団健診（おでがる健診）を夏季、秋季、冬季に実施する。また、集団健診会場で受診できるオプション検査の拡充を図る。
- ・ホテルなど集客効果の高い会場で、効果的な実施時期および地域を検討したうえで、無料集団健診を実施する。
- ・岐阜県、自治体と連携した、特定健診および集団健診の案内を実施する。

被保険者（40歳以上）（実施対象者数：316,412人）

- 生活習慣病予防健診 実施率 69.4%（実施見込者数：219,590人）
- 事業者健診データ 取得率 15.8%（取得見込者数：49,993人）

被扶養者（実施対象者数：77,065人）

- 特定健康診査 実施率 32.5%（実施見込者数：25,046人）

## II. 戦略的保険者機能の一層の発揮

### 2-③特定保健指導実施率及び質の向上

#### （1）被保険者

- ・被保険者の保健指導について、健診実施機関との連携により、健診日当日の初回面談の拡大を図る。
- ・遠隔面談等のICTを活用した特定保健指導を促進し、保健指導受け入れ事業所の拡大を図る。
- ・健診実施機関の検診車で健診を実施する際に、保健指導対象者をICT面談へ誘導することで、健診日当日の初回面談実施者数の増加を図る。
- ・人間ドック健診において健診当日に特定保健指導の対象に該当した者については、着実に特定保健指導の実施に繋げよう、健診実施機関へ働きかけを行う。

#### （2）被扶養者

- ・被扶養者に実施する無料集団健診（おでがる健診）会場で、健診日当日の初回面談を実施する。
- ・健診実施機関ごとの保健指導実施状況を分析し、改善に向けた指導を行う。

#### ■被保険者（特定保健指導対象者数：51,760人）

- ・特定保健指導 実施率 34.2%（実施見込者数：17,702人）

#### ■被扶養者（特定保健指導対象者数：2,095人）

- ・特定保健指導 実施率 26.4%（実施見込者数：553人）

### 【KPI】

①被保険者の特定保健指導実施率

34.2%以上

②被扶養者の特定保健指導実施率

26.4%以上

### 2-④重症化予防対策の推進

- ・血圧、血糖、脂質の高リスク者に対し、文書および電話による受診勧奨を実施する。あわせて岐阜県と連携した受診勧奨を行う。
- ・未治療者に対し、特定保健指導の訪問機会を活用した面談による受診勧奨を行う。
- ・健診実施機関において、健診結果への受診勧奨案内の同封や、健診結果通知後の電話勧奨を行うなど、早期の受診勧奨を実施する。

### 【KPI】

血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）

（※）胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

対前年度以上

## II. 戦略的保険者機能の一層の発揮

### 2-⑤コラボヘルスの推進

#### 【KPI】

健康宣言事業所数（※）

1,990事業所以上

（※）標準化された健康宣言の事業所数

- ・健康宣言事業所数の拡大に取り組むとともに、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- ・中小企業における健康づくりを推進するため、岐阜県や経済団体と連携して健康づくりの取り組みの充実を図る。
- ・メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センターと連携した取り組みを行う。
- ・民間事業者による出張（オンラインを含む）型の健康講座（メンタルヘルス、睡眠、運動、女性の健康等）を実施し、事業所における健康づくりをサポートする。

### 3. 医療費適正化

#### 3-①医療資源の適正使用

#### 【KPI】

①ジェネリック医薬品使用割合  
(数量ベース)  
(※)

年度末時点  
対前年度末以上  
(※)医科、DPC、  
歯科、調剤  
レセプトを  
対象

- ・ジェネリック医薬品使用促進のため、保険者協議会と連携して医療機関や薬局へ働きかけを行う。
- ・加入者にジェネリック医薬品及びバイオシミラーについて正確に理解いただけるよう、広報等を行う。
- ・バイオシミラーの使用促進を図るため、医療費データをもとに、地域や医療機関別などの複数の分析軸でバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに医療機関や関係団体へ働きかけを行う。
- ・地域ごとに策定する医薬品の使用指針である地域フォーミュラリについて、その導入状況等を踏まえ、地域の実情に応じてデータを活用し関係者へ働きかけを行う。
- ・不要不急の時間外受診や休日診療を控える等の「上手な医療のかかり方」について、加入者及び事業主に広報等を行う。

## II. 戦略的保険者機能の一層の発揮

### 3-②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

【KPI】

- 岐阜県の保健医療計画及び医療費適正化計画の着実な実施に向けて進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、保険者協議会で積極的に意見発信する。
- 地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、持続可能な医療保険制度の構築に向けて、積極的に意見発信する。

【KPI】

### 3-③インセンティブ制度の実施及び検証

【KPI】

- 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、周知広報を行う。

## 4. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

【KPI】

- 協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者及び事業主に一層の理解・協力を求めていく。
- 「令和9年度保険料率改定」、「健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）」、「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」、「電子申請・けんぽアプリの利用促進」について、加入者及び事業主の一層の理解を得ていただけるよう、広報内容や方法を工夫の上、積極的に広報を行う。
- 広報テーマに応じた広報資材を活用するとともに、地元メディアへの積極的な発信を行う。また、加入者へ直接届けることができるLINEやけんぽアプリ、メールマガジンを活用する。
- 健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、従業員の健康づくりについて研修会等を通じて情報提供を行う。また、電子申請やけんぽアプリ利用者拡大に向け、健康保険委員を通じた広報を強化する。

①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合  
65.5%以上

②健康保険委員の委嘱事業所数  
前年度以上

③SNS（LINE公式アカウント）を運用 毎月  
2回以上情報発信

## 5. 国際化対応

【KPI】

- 健康保険委員アンケート機能を活用し、外国人加入者向けの健康保険制度の周知や健康づくりに必要なニーズを収集し、その結果を基に適切な情報提供や支援策を検討・実施する。

—

## III. 組織・運営体制関係

### 1. 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

- 業務経験を通じて職員の成長を促し、業務遂行上必要となる研修を実施して組織基盤の底上げを図る。
- 全員参加型の運営として、職員全員が支部全体の業務を認識し、一人ひとりの多能化とチーム連携による業務体制を構築する。
- 職員全員がマーケティング思考を身につけ、加入者及び事業主のニーズを的確に捉え、寄り添うアプローチを実践できる体制を構築する。

【KPI】

—

### 2. 働き方改革の推進

- 協会の職員にとって健康で働きやすい職場環境と、加入者及び事業主のための業務に効率的に取り組める環境を整えるため、健康経営の推進、年次有給休暇や育児休業等の取得促進を支援する。

【KPI】

—

### 3. 内部統制等

- 保有する個人情報の漏洩等を防止するため、全職員に個人情報の管理状況を毎月確認するとともに、個人情報の保護に関する研修を行う。
- 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。
- 定期的なリスク管理委員会の開催を通じてコンプライアンスの推進について検討を行い、各々の課題に即した取り組みを実施する。

【KPI】

—

### 4. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- 調達に当たって、少額随意契約の基準額を超える調達は一般競争入札を原則とする。また、高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。
- 入札案件について、参加が見込まれる業者への周知に努める他、分かりやすい仕様書の作成、十分な公告期間や履行期限の設定により、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。

【KPI】

一般競争入札に占める一者応札案件の割合

15%以下

# 岐阜支部保険者機能強化予算（案）

# 支部保険者機能強化予算（総括表）

(単位：千円)

予算区分	分野	令和8年度予算	令和7年度予算
支部 保険者 機能 強化 予算	1. 支部医療費適正化等予算	(1) 医療費適正化対策経費	2,751
		(2) 広報・意見発信経費	12,842
	合計	15,593	15,589
	2. 支部保健事業予算	(1) 健診経費	45,327
		(2) 保健指導経費	1,140
		(3) 重症化予防事業経費	19,378
		(4) コラボヘルス事業経費	3,341
		(5) その他の経費	6,211
	合計	75,397	75,626

(単位：千円)

予算区分	テーマ	令和8年度予算	令和7年度予算
最重点広報予算	令和9年度保険料率改定（インセンティブ制度の周知を含む）	2,836	-
	健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）	2,836	2,904
	健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり	2,860	-
	電子申請・けんぽアプリの利用促進	880	-

※端数整理のため内訳と合計が整合しない場合があります。

# 支部医療費適正化等予算（令和8年度）

（単位：千円）

分野	区分	取組名	事業概要	R8予算	R7予算
医療費適正化対策経費	継続	ジェネリック医薬品使用割合「見える化」ツール配布の委託事業	本部より提供されるデータを活用してジェネリック医薬品に関する医療機関・薬局向けの情報提供ツールを外部業者に委託し作成・配布する。	401	401
	新規	医療費適正化にかかる動画作成等の委託事業	循環器系疾患に着目した生活習慣病対策として、健康づくりに関する動画を作成しLINE等で発信する。	2,350	—
	継続	出産おめでとうセット配布事業	マイナンバーカードカバーを作製し、出生直後の子を持つ加入者に送付するとともに、「マイナ保険証の利用・子ども医療費の適正化・ジェネリック医薬品への理解」に関する案内を同封する。また、研修会参加者等にも配布する。 (予算計上をしない理由) マイナンバーカードカバーについて、令和8年度は令和7年度作製分の余剰を使用するため、新たに作製するための予算計上は行わない。	—	2,209
広報・意見発信経費	継続	小学校を通じた医療費適正化等の情報誌「マナビのトビラ」の配布	岐阜新聞社が県内の全小学校に配布する情報誌「マナビのトビラ」に医療費適正化に関する広告を掲載し、若年層や親世代へ周知する。	1,711	1,710
	継続	LINE公式アカウントを活用した情報発信	LINEアプリについて、委託業者のノウハウを活用した友達登録数向上の取組みと、健康新情報や健康保険制度についてのメッセージ発信を委託し、多くの加入者に対して情報発信を行う。	1,980	627
	継続	納入告知書同封チラシの作成	健康保険制度、健診、制度改正、協会けんぽの取り組みをお知らせする。	5,191	4,537
	継続	商工会議所発行会報誌「岐阜商工月報」の広告掲載	岐阜商工会議所発行会報誌「岐阜商工月報」へ広告掲載し、協会の認知度向上を図り、電子申請・けんぽアプリの利用促進、健康保険制度・健康づくり事業の周知を実施する。	495	495
	継続	地元メディアを活用した広報事業	協会の事業や新規事業について、ラジオCMを活用した広報を行い、協会事業の認知度向上を図る。	3,465	5,610
医療費適正化等予算合計				15,593	15,589
				(予算枠)	15,595
				15,595	15,595

# 支部保健事業予算① (令和8年度)

(単位:千円)

分野	区分	取組名	事業概要	R8予算	R7予算
健診経費	継続	事業者健診データ取得と提供依頼書取得の促進	事業者健診データの取得率を高めるため、委託による事業者健診結果データ取得及び提供依頼書の取得を行う。	15,356	15,279
	継続	事業者健診データ取得の促進	岐阜県・岐阜労働局と連携し、三者連名の健診結果データ提供依頼文書を送付する。	66	220
	継続	被扶養者への集団健診受診勧奨(DM)	特定健診未受診者に対して、協会主催の集団健診(おでがる健診、ホテル健診)及び市町村や健診機関が主催する集団健診の案内DMを、住所地・開催時期に合わせて送付し、受診勧奨を行う。	15,840	11,175
	継続	被扶養者への集団健診の実施	・県内5地域(岐阜地域・西濃地域・東濃地域・中濃地域・飛騨地域)にて、受診者にとって利便性の高い会場を複数設定し、集団健診(おでがる健診)を80回実施する。 ・県内5地域の中でも特に特定健診の対象者が多く、受診率が低い地域にて、ホテル等集客力の高い会場で集団健診(ホテル健診)を実施する(2回程度)	9,130	8,580
	継続	生活習慣病予防健診及び特定健診の年次案内	生活習慣病予防健診及び特定健診の年次案内の送付に際し、支部独自の案内チラシ等を作成・同封して周知を図る。	3,075	2,508
	継続	生活習慣病予防健診未利用事業所や被保険者への健診受診勧奨(DM)	令和7年度に実施した健診受診者の傾向分析結果に基づき、事業所及び被保険者に対して健診受診勧奨DMを送付する。	1,760	4,400
	継続	事務経費	健診実施機関実地指導旅費、データ作成等経費等	100	100
健診経費計				45,327	42,262

# 支部保健事業予算②（令和8年度）

(単位：千円)

分野	区分	取組名	事業概要	R8予算	R7予算
保健指導経費	継続	特定保健指導の利用勧奨(DM)	・特定保健指導の重要性や流れをわかりやすく説明した利用案内DMを作成し、特定保健指導の受入率が低い事業所に対して送付する。 ・DMは特定保健指導の外部委託事業者からの勧奨を行う前に送付し、外部事業者を事前にお知らせすることで、特定保健指導を受け入れてもらえる環境を整える。	264	660
	継続	検診車における遠隔面談実施による特定保健指導の利用勧奨	・保健師の人員不足等で実施できていない検診車での健診当日の特定保健指導について、特定保健指導の外部専門業者がICT機器を活用して遠隔面談を実施する。 ・その利用勧奨を健康意識が高まっている健診当日に対象者に行うことで、特定保健指導の実施率の向上につなげる。	385	1,045
	継続	事務経費	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)、保健指導用パンフレット作成等経費等	491	491
	終了	共同利用勧奨チラシ作成	特定保健指導における個人情報の取り扱い(共同利用等)を周知する。 (終了の理由) 事務経費での作成で代用できると判断したため。	-	550
保健指導経費計				1,140	2,746
分野	区分	取組名	事業概要	R8予算	R7予算
重症化予防事業経費	継続	健診実施機関による受診勧奨(文書及び電話)	①健診の結果「要治療」または「要精密検査」と判定された者への文書勧奨を行う。 ②上記①のうち、本部が実施する一次勧奨の基準に該当する者への電話勧奨を行う。	2,970	2,643
	継続	外部専門業者による受診勧奨(文書及び電話)	①本部が実施する一次勧奨の基準に該当する者への文書勧奨を行う。 ②上記①のうち、二次勧奨の基準に該当する者への電話勧奨を行う。	16,276	15,892
	継続	岐阜県と連携した糖尿病予備群者及びCKD予備群者への受診勧奨(文書)	・本部が実施する一次勧奨対象者のうち、糖尿病・CKD(慢性腎臓病)の予備群者に対して岐阜県と連名で受診勧奨通知を送付する。	132	303
	終了	糖尿病性腎症患者の重症化予防	糖尿病性腎症該当者への保健指導面談時に使用するパンフレットを作成する。 (終了の理由) 本部提供の保健指導用パンフレットで代用できると判断したため。	-	20
重症化予防事業経費計				19,378	18,858

# 支部保健事業予算③（令和8年度）

(単位：千円)

分野	区分	取組名	事業概要	R8予算	R7予算
コラボヘルス事業経費	継続	健康経営の普及事業	・健康経営の普及、健康宣言事業の周知のため新聞広告等を実施する。 ・事業所へ健康宣言に係る参加勧奨(文書送付)を実施する。 ・健康宣言事業の取り組み振り返りのため、振り返りシートを送付する。	2,704	3,300
	継続	事業所カルテの製作等の委託事業	事業所カルテの作製、封入封緘、発送を業務委託し、効率的に配布を行う。	637	632
コラボヘルス事業経費計				3,341	3,932
分野	区分	取組名	事業概要	R8予算	R7予算
その他の経費	継続	こども健康教育の教材	子どもたちの健康意識を醸成し、適切な受診行動を促すため、こども向けの健康教材を活用する。	722	436
	継続	事業所における健康づくり事業の促進	オンライン型と出張型による健康講座を開催し、事業所における健康づくりをサポートする。	4,510	3,300
	継続	メンタルヘルス対策(セミナー等)の実施	・加入事業所向けのメンタルヘルスセミナーを実施する。 ・産業保健総合支援センターが実施するメンタルヘルスセミナー等を事業所に広報する。	869	880
	継続	事務経費	保健事業実施計画アドバイザー経費	110	110
	終了	健診受診者の傾向分析(生活・事業者・特定)	健診受診者の動向分析結果を未受診者への受診勧奨業務に活用する。 (終了の理由) 分析は令和7年度の単年度事業であったため。なお、分析結果は未受診勧奨や意見発信へ活用する。	—	3,102
その他の経費計				6,211	7,828
支部保健事業予算合計				75,397	75,626
(予算枠)				75,626	75,626

# 広報予算（令和8年度）

## 最重点広報経費

(単位:千円)

広報	実施概要	メインターゲット	主な広報媒体	経費	(予算枠)
令和9年度 保険料率改定	令和9年度都道府県単位保険料率及び保険料率設定の仕組み、インセンティブ制度、こども・子育て支援金制度について周知する。	被保険者・事業主	新聞広告【中日新聞・岐阜新聞】 (その他の媒体) チラシ・LINE・メールマガジン・ 健康保険委員広報誌・ 関係団体広報誌	2,836	2,910
健診体系の見直し	・令和9年度より実施する被扶養者の健診体系の見直しについて周知する。 ・被扶養者の健診実施率の改善に向けて、実施率の現状と合わせてニュースリリースを実施する。	加入者(被扶養者)・ 事業主	新聞広告(中日新聞・岐阜新聞) (その他の媒体) チラシ・LINE・メールマガジン・ 健康保険委員広報誌・ 関係団体広報誌	2,836	2,910
健康保険制度の意義や 協会の役割等への共感 が広がる環境づくり	加入者・事業主が協会や協会の役割に関心を持ち、共感し、協会の事業に協力する関係を構築するため、協会の役割や提供価値を周知する。	加入者・事業主	テレビCM (その他の媒体) LINE・メールマガジン・ マナビのトピラ	2,860	2,910
電子申請・けんぽアプリ の利用促進	・電子申請の開始やメリット、利用方法等を継続的に広く周知する。 ・けんぽアプリを経由した電子申請が可能になることから、電子申請の利用の際にけんぽアプリのダウンロードを推奨するよう周知する。	加入者・事業主・ 社会保険労務士	チラシ (その他の媒体) LINE・メールマガジン・ けんぽだより・ 健康保険委員広報誌・ 関係団体広報誌・研修会	880	927